

第7回 ふじみ衛生組合地元協議会 議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成22年6月23日（水）18時30分から20時07分
- 2 開催場所 三鷹市暫定管理地 3階大会議室
- 3 委員出欠 出席 25人
 - ・出席委員 石坂卓也、伊地山和茂、岡本稔、古賀信義、小林秀行（副会長）、小林又市、小松日出雄、佐藤由朗、嶋田一夫、清水八千代、田中一枝、野中勇一、馬部昭二、増田雅則（会長）、町田宇平、矢田部正照、野納敏展、渡部満、浜三昭（副会長）、内藤和男、岡本正昭、荻原正樹、大木和彦、高畑智一、長岡博之
- 4 出席者
事務局 田中實、深井恭、奥山尚、飯泉研、飯高秀男、和田良英
パシフィックコンサルタンツ株式会社
- 5 傍聴者 2人

【議事次第】

- 1 開会
- 2 報告事項
 - （1）第6回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について
 - （2）既存資源化施設の臭い対策について
 - （3）環境影響評価事後調査計画書について
 - （4）新ごみ処理施設設計の進捗状況について
- 3 その他
 - （1）建設ニュース配布範囲について
 - （2）次回日程について
- 4 閉会

【配付資料】

議事次第

- 【資料1】 第6回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨
- 【資料2】 既存資源化施設の臭い対策
- 【資料3】 事後調査とモニタリングの違い
- 【資料4】 ふじみ衛生組合地元協議会スケジュール（修正案）

【会議録】

18時30分 開会

1 開会

事務局 : 【配付資料の確認】

2 報告事項

(1) 第6回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について

G 委員 : 私の発言部分について、文章的に修正させていただきたいということで、先日事務局のほうに渡しているの、逐一申し上げませんが、内容的には変わることはないですが、言葉として若干補足させてもらっていますのでよろしくお願いします。

会 長 : 内容の主旨は変えない程度で、事務局了承のもとに若干変更があるということをご了承いただきたいと思います。

(2) 既存資源化施設の臭い対策について

P 委員 : 配付されている資料2、A4横様式のふじみ衛生組合資源化施設配置図で説明をいたします。

この配置図ですが、左側網掛け部分が現在、解体工事を行っているところです。右側の白抜き部分が、現在の資源化施設のスペースということで、白抜き部分の配置図の上、北になりますけれども、北の棟がまず左側からペットボトル置き場、圧縮梱包装置が右隣にある、それから、梱包されたペットボトルを隣のペットボトル・プラスチック梱包置き場に置くということで、要所に高速のシャッターを取りつけている状況です。

この配置図の右側が東側の建屋になります。上の方から屋外の作業所、粗大関係がありまして、その下に鉄類の置き場、これも屋外になって目隠しがされている状況です。その下、集塵・脱臭装置の部屋があります。その下が粗大ごみ処理、布団やベッド等の裁断をする部屋になっています。その下には、残渣、不燃ごみ置き場ということで配置されております。これも、要所には高速シャッターを取りつけており、車が近づいてきたときに、感知して自動的にあく、そしてまた閉まるといったシステムになっています。

今まで左側の網掛けの部分にありました不燃ごみ置き場だとか、旧プラスチックベラの置き場というもの、あるいは残渣置き場などがテント倉庫の中であつたりで、近隣への環境対策が不十分だっ

たことから、建物を建てて可能な限りその中に収納しているといった状況です。

白抜きの真ん中あたりが既存の建物でして、プラットホームというのが一番下にあります。これも別途改修工事を行いまして、プラットホームの出入り口両側にシートシャッターを取りつける予定です。また、あわせて、消臭用の噴霧配管を改修いたします。これも今年度行う予定です。

それで、もしよろしければ、現地にて見学しながら説明をさせていただいて、再びこの会場に戻ってから改めて質問をお受けしたいと思います。

会 長 : お諮りします。これから現場を見て、それから質疑応答ということによろしいですか。それではそういうふうにさせていただきます。

現場見学中は、議事録等がとれませんので、扱いとしては休憩時間ということにさせていただいて、戻ってから改めて質疑応答をするということにさせていただきますので、ご了承をお願いします。

18時41分 休憩

(現場見学)

19時12分 再開

会 長 : 会議を再開します。本件につきまして、追加説明を事務局のほうからお願いします。

P 委員 : 本日、集中的に北側、東側、それから、既存のプラットホームについての臭気対策について説明を、現場を見ながらということをやってきましたけれども、途中で、各部屋の吸気量という質問がありましたので、これは、再度改めて確認をします。私の手元にデータがあるのは、北側が210 m³/min、東側が250 m³/min を吸うということで、合計460 m³/min の臭気を吸い取って外に出すといったことです。

それ以外の質問で各部屋のという話がありましたので、これはまた、改めて正確な数字を確認した上でご報告させてもらいたいなと思っております。

C 委員 : 3部屋とか、部屋数を言いましたよね。その部屋ごとに何立米あるのか。排気は今わかりましたから、210と250とかね。だから、その部屋、高さ、立方体の計算と同じだから、メートル単位でいいですよ。それで、吸気と排気どのぐらい、これでやったら何分

ぐらいで吸い出すのか。数値を一緒に出しておいてください。

P 委員 : その件につきましては、確認しないとわかりません。

C 委員 : 次回でいいです。

P 委員 : 調べておきますので、ご了承願いたいと思います。

C 委員 : もうひとつ、旧の、役にも立たない秒速70メートルで両側から吹きつけて中と外へ15メートルぐらいはみ出してるんですよ。今、聞いたら、あれは残すとのこと。あんなものは残しても役に立たないから撤去してくださいと言ってるんですよ。なぜあんなものを残しておくんですか。あれは、古いシャッターじゃなくて高速シャッターをなぜつけないんですか。2つ、返事ください。

P 委員 : プラットホームにある重量シャッターは、現場でも説明したとおり、夜間、休日等の安全対策のために閉めるという考え方であのまま残したいんです。

ただ、外側にシートのシャッターをつけて、これは毎秒0.8メートル、かなり速いシャッターですので、これを両側につけて対応していきたいと、今のところ考えています。

エアカーテンの話もありましたが、あれもまた、今の段階では残して、消臭配管の改修をこれから行います。出入り口のところにも吹いて、それから、中の作業員も含めて霧状に噴霧いたしますので、冷房効果もあって、しかも脱臭効果があるといったようなことで、出入り口付近もカーテン状に吹いていきたいと考えているところです。

C 委員 : 資源化施設の作業員、常に3人いるんですよ。あそこにパッカーを入れて、立て続けで落とす。あそこに山積みになるんですよ。生ごみが2~3割、私は入っていると思う。要するに、生ごみのおいがするんですよ。あんなところへ消臭剤かけたって、今日も私のところまでにおってきてるから。あそこは、あけちゃだめなんですよ、閉めてくださいよ。1階、2階全部グレーチングで通じてるんですよ。さっき、ホッパーあったでしょ、車を入れてる、すごいにおいでしょ。要するに、だめなんですよ。だから、あそこはシャッターを閉めなさい。高速シャッターにやりなさい。あそこは暑いもんだから従業員が閉めないんですよ。センサーでどうのこうのって言ったって、スイッチ切ったら、あけっ放しですよ。今までだってずっとそう、朝から晩まであけっ放しじゃないですか。

P 委員 : 今後、これから手当てする内容で、臭気の測定をやってみたいと思います。検証をしてどこがひどいのかを含めて確認していきたいなと思っております。

そんな中で、我々鋭意、誠意を持って検討して対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

G 委員 : 非常に立派な集塵装置、脱臭装置が設置されているので感心したんですが、若干技術的な点でいうと見解の相違かもしれませんが、活性炭脱臭装置のところに大きなファンが、 $460\text{ m}^3/\text{min}$ の能力となっておりますが、これは機械能力ですから、集塵機の中の集塵層といいますか、活性炭の中を通ると圧損がかかるので、実際はそれよりは風量が低くなるはずです。また、ダクトなどほかの圧損もあるだろうと思います。計算上は北側が $210\text{ m}^3/\text{min}$ 、東側が $250\text{ m}^3/\text{min}$ で $460\text{ m}^3/\text{min}$ という説明でした。ファンの吸い込みのところに枝分かれしていて、北側と東側からダクトで引っ張られるというふうになっているが、多分、私の経験からすると、東側のほうはよく吸うけれども、北側はちょっと吸い込みにくいんじゃないかなと思います。空気の場合は少しでも圧損の差があると、抵抗のないほうから引っ張ってきますので、隣のほうの不燃ごみのほうがより引っ張って、北のほうが引きにくいんじゃないかと思う。確認したんですけど、ダンパーなり、流量をコントロールするようにはなっていなかったと思ったので、間違ってるかもしれませんが、そういうバランスの問題で、どっちかが負ける、吸い込まないといえますか、消臭塔がしっかりついているんだけど、そこに悪臭を含む空気が引っ張られない可能性があるなと思いました。

もう 1 点は、それぞれの作業者のために冷たい空気を入れてますよね。それは外から入っています。そのダクトといいますか、吹き出し口が結構たくさんついていました、人数分だろうと思うんですけども。その量がちょっとわかりませんが、結構な風量が送り込まれえいる。そうすると、先ほどの脱臭装置のほうに引っ張る空気と、入ってくるきれいな空気といいますか、作業者のための冷たい空気のバランスで、場合によって、脱臭側が負けるといいますか、入気が大きく吸気が小さくなり、あまり吸わない、負圧にならないんじゃないかなと思う。もし、負圧にならないとすると、先ほどのどこか隙間から逆に中のおいが出るということもあり得

るかなと思いました。実際、運転されてからそういう問題を検証して、問題があれば直していただきたいなと思いました。

会 長 : 今の質問は、各室の負圧が確保されていますかということだと思うのですが。

P 委員 : 工事のほうで、要所要所に実は風量測定の穴がダクトの途中についているんです。吸い込みの場所場所で絞ることができるようになっています。部屋によっては吸い込む音が出ていたのは気がつかれた方がいるのかなと思います。そんな状況で、一応空気の吸い込み量の調整はしております。ただ、先ほども申しましたように、いろんな損失、ロス関係も当然あります。そういう中では、再度、こちらのほうでも確認をしていきたいなと思っています。

会 長 : 後で、実績のデータ等も公表いただければいいかと思いますが。

F 委員 : においの問題というのは、これからつくる新焼却施設ではなく、既存の施設でずっと問題になってきたことなんです。それで、我々地域、C委員をはじめとして、ふじみに何度も見学に来ては、においの発生源ということは今までずっと指摘した経緯があるわけです。それで、今、私もG委員と同じように、大変立派な施設を北から東側とつくっていただいたんですけども、本体のこの部分について、さっきC委員が指摘したシャッターのことですけども、これなんかも随分前から話ししてたんで、できたら、こういう施設をつくれますよというときに、我々と相談をしながら、アドバイスを、こういう問題点があるということを入り込んで、我々の意見も反映できるような感じをつくっていただけないかなと。そういうことを改めてここで、昔やったような質問をまたC委員から出されるということであればちょっと悲しいかなと思ったりもするわけです。

それが、シートシャッターをつくるんだと事務局がおっしゃられたのが答えだと思うんですけども、そういう話を事前にしていただけて、こういう数値が出ますということをお話ししていただければ、繰り返し同じような質問が出てこないんじゃないかという気がしております。

ですから、新処理施設に関しても、設計図ができた範囲で丁寧な説明をしていただけて、我々の意見をくみ取っていただきたい。

C 委員 : この件に関して、ふじみの事務長に質問してあるんです。東京都の環境局から、私が、この前も言いましたけど、公述人でしゃべっ

たときに、要するに、ごみピット、それから、通路、そういうものに全部負圧をかけて浄化して、燃焼室へ入れて煙突から排出すると東京都から指示を受けているんですよ。環境局のある審査員だか、最後のほうで議事録にちゃんと書いてある。だから、そのとおりにやってくださいということを事務長にお願いしてありますので、それが、4月12日に請求してあるんですけど、2カ月たって、やっと一昨日返事をもらいました。その図面を見たんですけど、まだ信用できないので再質問しているところです。今、F委員が言ったように、あそこを三重にしてにおいが絶対出ない、負圧にして、全部煙突のほうへ焼却して出しちゃうと、そういうふうに東京都から指示を受けているんですよ。それを、何か私のほうには、ふじみの次長の説明で、どうも私は納得できないので、再質問を今しています。F委員が言ったとおりです。新しい焼却施設もそういうふうにやるべきですよ。

- O 委員 : C委員からの意見といたしますのは、新ごみ処理施設の入り口の収集車が入るところ、それから、出るところについての防臭対策をしっかりしろとのお話しです。これにつきましては、まず、入り口のところでは、シャッターを二重にし、そこに計量器がありますので、計量器に乗っているときには反対側も閉まっている、全部扉が閉まっている。また、車が動きますとシャッターがあいてピットのほうへ車が入れると。また、出口のところにシャッターがあります。同時に入り口、出口両方が開かないということは、風が吹き抜けてにおいが外へ出るということを防ぐという工夫を今考えておりますので、それを説明させていただきました。今後も皆様にご理解いただけるように努めていきたいと思っております。
- C 委員 : ですから、今、一般の住宅メーカーでも何平米のところはどういう負圧をかけたらどうなるかというのを実験設備でやってるんですよ。計算値もあるんですよ。だから、その計算値を持ってきなさいと言ってるのです。それだけですよ。
- B 委員 : 今、C委員のほうから、計算値がないのかという質問をいただきました。私どももC委員のほうからそのようなご意見を以前にもお伺いしましたので、設計施工会社であるJFEエンジニアリングに計算値は示せないものかと聞きましたが、焼却施設の場合は建物が非常に複雑で、そう簡単に数値は出てこないということで

すので、計算値については残念ながらお示しすることはできません。

ただ、実際に焼却施設が稼働しましたら、例えば、蚊取り線香の煙がどちらにたなびいているか等で確認はできると思います。

- C 委員 : 専門家に聞いてみたらいい。要するに、証明してくれればいいんですよ、そういうふうに書いてやってください。

(3) 環境影響評価事後調査報告書について

- D 委員 : 事後調査計画書の要旨を使って前回説明させていただいたところでは、今日は、A4横の資料3を使いまして、事後調査とモニタリングの違いということで、説明したいと思います。

事後調査の法令的な根拠ですが、これは、東京都の環境影響評価条例に基づいて事後調査を行っていくというものです。

次に、モニタリングについては、法的根拠は特にありませんが、今後、地元協議会で公害防止協定などの協議を進めていく中で調査内容を決定し実施していくというものです。

引き続きまして、目的です。これは、事後調査については、環境影響評価における予測結果の確認ということですので、今回の現況調査をやって、実際に、例えば、騒音・振動だとか、大気がどのようになっているかということ再度調査を行うということですので。工事中、それから、工事の完了後につきまして、調査、そして予測との結果を確認していくというものでございます。

片や、モニタリングにつきましては、実際に工事などをやったり、それから、完成後の騒音・振動、大気の汚染が実際に規制の基準をきちんと遵守されているかということを確認していくというものです。

次に、事後調査の調査時期です。工事中と工事の完了後と大きく分けまして2度ほどの調査時期があります。

モニタリングの調査の時期につきましては、地元協議会で公害防止協定などを結んでいく中で、実施時期、毎年なのか年に何回か、その回数を含めて、今後地元協議会の中で協議して決めていくというものです。これにつきましては、ある程度継続的に測定していく、調査をしていくということです。

次に、調査地点です。事後調査につきましては、これまで環境影響評価の調査を行ってきました。大気汚染で言えば、ふじみ衛生組

合を含めまして7カ所でやっております。その予測した地点で再度調査を行うというものがあります。今回の事後調査の中では、7カ所、プラス1カ所最大濃度着地点という場所がふじみ衛生組合の南側付近に発生するというふうに予測していますので、その地点を含めまして8カ所の調査地点を予定しているところです。

モニタリングの調査地点につきましては、これは先ほどから言っております、この地元協議会との話し合いの中で、調査地点等を今後決めていくというものです。

それから、調査の方法です。事後調査につきましては、環境影響評価で行いました現況調査の方法とも同じということです。先ほど言いましたが、箇所数につきましては1カ所増やしているものです。

それから、モニタリングにつきましては、これも公定法といたしまして、法的に決められた方法で測定していく。それから、公害防止協定に定める方法によって、その手法を決めていくというものです。どちらも方法につきましては、現況調査でやった方法と同じ形で進めて調査を行っていくというものです。

最後になります。先ほど言いました事後調査とモニタリングというものの違いにつきましては、特にモニタリングのあり方、頻度、調査の地点については、今後、地元協議会で協議して、最終的に決めていくというところをご理解いただけたらと思います。事後調査につきましては、条例上やらねばならないというものです。

- G 委員 : 資料3の説明の欄外に書かれている、モニタリングのあり方というのはどういうことを意味されているのですか。
- D 委員 : モニタリングのあり方というのは、このモニタリングの方法等について、地元協議会の中で協議して決めていくというように考えていただいたらよろしいかと思えます。
- G 委員 : それは、計画の中では、具体的にはどこでやることになるのですか。
- D 委員 : これは、公害防止協定の中で反映していくことなので、今後、皆様と、この協議会の中で決めていくということです。
- G 委員 : モニタリングの内容は今後の議論ということで、事後調査というのは、事後調査結果報告書というのが出るわけですね。それは、いつの時点で出ますか。
- D 委員 : 今後、騒音、振動、大気質の調査等々都条例に基づいて行ってい

きます。それをまとめた上で東京都のほうに報告するというので、今回、解体工事の中でも調査等は行っております。現在、その取りまとめを行っています。都と協議のうえ、事後調査報告書として東京都に提出する予定です。あわせて皆様にも報告させていただきます。

- G 委員 : 工事の環境影響評価のこともあるのですが、実際に、焼却設備を20年なり運用して、その評価というのはいつ出すんですか。
- B 委員 : 事後調査につきましては、条例に基づきまして報告をいたします。事後調査は今の想定では工事中は5回ぐらいに分けて調査をしますので、報告についても5回に分けて報告しようと考えています。先ほど、主幹のほうから申し上げましたとおり、当然、解体工事に伴うものとか、今後、建設工事に伴うものがあります。そして、まさしく今G委員が言ったとおり、施設の稼働につきましても、稼働直後の平成25年度に一度調査を行って報告いたしますし、今想定されておりますごみの量のピークが平成31年度ということですので、平成31年度にももう一度調査しましてそれを報告するというようなスケジュールで考えているところです。
- G 委員 : そこで要望ですが、モニタリングの結果とか、そういうデータを図にした事後調査報告書にしていただきたいと思います。事後調査報告書の、特に環境影響調査については、平成25年と31年の2回行う一方、モニタリングというのは継続的にいろいろとデータをとっていこうということだろうと思います。先ほど報告が何回もされるということでしたけれども、条例による正式な事後調査での報告はおっしゃるように2回ということになってはいますが、それでは評価する回数が少ない、データが少ないと思います。それでもって問題あったとか、ないとかという評価も難しいと思いますので、連続的に、継続的にデータをとるモニタリングの結果を入れた報告書にしていただきたいという要望です。
- B 委員 : 事後調査につきましては、条例に基づいておりますので、条例に従って報告書についても出していきます。当然のことながら、事後調査では足りない部分があります。それをカバーする意味でモニタリングというものがあるわけですから、モニタリングにつきましては、これは、条例の調査ではございませんので、事後調査報告書に盛り込むことはなかなか難しいかもしれませんが、モニタリングは

モニタリングとしての報告書を、例えば、3カ月に1回ですとか、半年に1回、そういった形で継続的に報告書としてつくって皆様にお示しするという事は可能です。

G 委員 : 要望したのは、事後報告の最終的な焼却施設の運用がどうだったかということについてのオフィシャルな報告書の中に、2回の測定では不足であろうから、このモニタリングのデータというものを含めた形で評価してもらいたいということを行っているのです。時折の報告を開示してくださいということではなくて、私はここに書いてあるモニタリングのあり方というか、モニタリングというものの位置づけをどうするかということを質問したわけです。

パシフィックコンサルタンツ : まず、事後調査のスケジュールに関しまして、事後調査計画書要旨のほうの10ページに提出時期が書いてありますので、これで確認をいただきたいと思います。

今、G委員がおっしゃるのは、多分、平成25年度の稼働当初にやって、その後、例えば、平成26年度から30年度まで間があくだろうと。平成31年度にごみ量最大と今予測をしておりますので、そのときだけやってその結果だけ報告すればいいのかと。そうではないのじゃないかと、いうのがご意見の趣旨かと思えます。

そうしますと、その間の、例えば、大気汚染の測定結果、もし、モニタリングのほうで最大着地濃度地点の濃度がどうだったかということ調査できれば、そちらの結果を盛り込んで報告することを、例えば、事後調査の中で当然、25年度にやって、31年度にやってデータがもし違っていたとすれば、どういう原因だったのかとそこまで書かなければいけませんので、そういうところに援用していくということは可能かなという具合に考えています。

会 長 : 事後調査でいいデータが出て条例上問題がなかったけれども、モニタリングであまりいいデータが出なかった場合にどうするのですかという心配のようにも思えたのです。それは、モニタリングで我々が縛りをかければよろしいのでしょうか。

パシフィックコンサルタンツ : 例えば、大気質とかですか。

会 長 : 何でもいいです。騒音でも何でもいいです。

パシフィックコンサルタンツ : 当然そういうことがあったということであれば、それを含めて、例えば、31年度にまとめて報告するようなことも可能かとは思いますが。ただ、その調査の結果、ほんとにどういうデ

一タが出てくるのかわかりませんので、その場にならないとちょっとわかりません。

会 長 : わかりました。

B 委員 : ふじみ衛生組合としましては、事後調査のときによければそれでいいというふうには考えておりません。当然、モニタリングで数値的に高いもの等が出れば、その対応についてふじみ衛生組合として真剣に考えていきたいと思っているところです。

C 委員 : 環境影響評価の中で、ふじみの事務長にも質問したのですが、いわゆる悪臭について、今、三重の扉とか、高速シャッターとか、防水シート状の装置をつけますとかいうようなことを言って、実は、2カ月前に質問した回答を一昨日もらったんですよ。その効果というものをまだ全然説明を受けてないんで、いろいろふじみの事務長と次長にですね、質問しているんですけど、全然説明していただけてないんですよ。できないんですよ。

それで、東京都は、ふじみの次長と主幹にちゃんと指示していますと、口頭で指示していますとこういっているんですけど、どういう指示を受けたのか改めてお聞きしたいんですが。

O 委員 : 去年の10月1日に、東京都知事の意見を私どもいただいてまいりました。そのときの説明では、C委員が公述人としておっしゃられたこともございました。それは、既存の施設に対してのことについては、この知事の解答書には載せられないので、口頭で説明をしますと。近隣住民に対する臭気対策については、十分に心がけるよという趣旨のお話は伺いました。

C 委員 : そういうことじゃないと思いますよ。あそこには、JFEとコンサルさんと大木主幹と前のクリーンセンターの土方課長が傍聴に行ってるはずですよ。しかも、あの回答はどうなったんですかと聞きましたら、環境局の担当者は、いや、あれは、間際になって審議官か某課長さんが都民の言うとおりに通路とか、ごみピットにおいては浄化して、焼却炉に入れて煙突から出さない、そういうことを議事録に書いてあると、そう言ってましたから、それは、どうなんですかというのを聞いているのに、相変わらず、環境評価の何ページ、あれ見たら、ペットボトルとか、びんとか、そういうことに対する処置であって、においとかそういうものについてはちっとも触れていないじゃないですか。言ってることがどうも腑に落ちないから、

事務長に、直接、環境局の審議官か課長か知らないけど、そこへ言
って議事録をちゃんと見てきてください。それで、私に教えてくださいよ
って言うてるにもかかわらず、まだいただいていませんので、
ぜひはっきりしていただきたい。何なら一緒に行ってもいいです。
環境局へ一緒に行きましょう。

会 長 : C委員、前回も同じことがありましたんで、ちょっと進行係とし
て確認させてください。既存の不燃施設のおいの問題と、それか
ら、新施設の問題と今一緒にされていると思うんですよ。

C 委員 : 違う違う、新施設のことについて言うてる。

会 長 : 新施設のことについてでしたら、4番目の議題に多少触れますの
で、そこで議論しましょう。

(4) 新ごみ処理施設設計の進捗状況について

事務局 : 新ごみ処理施設につきましては、その進捗状況について、今回、
施設の内容をお示しするという予定であったんですが、その辺の状
況が変わってきてますので、室長のほうから状況を前段説明してい
ただいて、後段に私のほうからスケジュールについて資料をつけて
おりますので、それを説明させていただきたいと思います。

B 委員 : 新ごみ処理施設の設計については、当初、6月中には実施設計を
終了して、計画通知を出す予定でした。それで、この地元協議会に
も図面を示して、新ごみ処理施設について説明をさせていただく予
定でしたが、いろいろ関係機関との調整に手間取っておりまして、
今回の地元協議会に出すことができませんでした。

それで、現在、設計のほうを進めておりますが、今の予定では、
7月の下旬ぐらいには設計が完成するのではないかと考えていると
ころですので、大変申しわけございませんが、新施設の図面につ
きましては、次回の地元協議会で提示させていただいて、ご説明さ
せていただきたいと考えております。

そこで、現時点での工事着手の予定ですが、次回の地元協議会に
報告させていただいた後、工事説明会を開かせていただいて工事着
手と考えておりまして、工事の着手はおそらく8月の中旬から下旬
ぐらいになるのではないかと考えているところです。

会 長 : 今の話は、工事が約1カ月弱遅れる予定なので、前回説明のスケ
ジュール等に変更があるようです。事務局のほうで考えがあるよ
うですので、そのことをお聞きしたいと思います。

事務局 : 資料4をごらんください。上の四角と下の四角がありますが、上のほうの四角の中は、前回お示ししたスケジュールでして、6月には新ごみ処理施設の内容を報告するという予定でした。この予定では8月2日に工事を着手するという協定を結んで、その予定で進めていたわけです。ということは、6月の時点では、ほぼ設計のほうもまとまってきますので、そのこのところを説明する予定でいたわけです。今日示しました下段のほうは、その修正案でして、当初の予定でいきますと、工事着手前の段階で皆様方に説明をしていきたいと考えておりました、そのタイミングとしては、予定にはなかったんですが、7月にできれば開催を新たにさせていただきまして、そこで新ごみ処理施設の内容を説明させていただくということです。さらに、上の四角のほうでは、8月に交通計画と安全対策、緑化計画というものを提案させていただく予定だったんですが、それも7月のほうに前倒しして合わせて提案させていただき、8月の段階では、そうした提案の内容を含めて討議をさせていただくというような流れで考えております。8月から9月と書いているのは、現時点では8月なのか9月なのかこれからの進捗状況を見ながら、8月の終わりごろか9月かわかりませんが、その辺に開催をしたいと考えております。

後ほどその他、次回の協議会のスケジュールのところでは7月の日程につきましては、触れたいと思います。ここでは7月に新たに開催をさせていただきたい。また、上の段に書いております9月の施設の見学から以降につきましては、下の段の9月の施設の見学以降は今までどおり、計画どおりとしていきたい。このようなことで修正させていただければと思います。

会長 : この基本スケジュールは、今回予定の新ごみ処理施設の内容の報告と、それから、もともと8月に予定していました交通計画と安全対策と緑化計画の3点を次回7月に当初予定になかったのだけでも開催すると、そういう事務局提案です。これについてご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

その日程はまたその他のところで最後に審議させていただきまして、その方向で決めていきたいと思います。

3 その他

(1) 建設ニュース配布範囲について

事務局 : この建設ニュースにつきましては、周辺の住民の皆様方にできるだけ丁寧に説明をしていきたいということで始めたものでございます。建設ニュース配布範囲拡大に関しましては、要望に基づきまして、個別に要請があれば、真摯に対応していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

会長 : 今の回答でよろしいですか。特にございませんか。ご要望に応じて配布しますということですが、では、そういうことでよしといたします。

(2) 次回日程

会長 : その他の2番目、先ほど事務局のほうから提案のありました7月に改めて地元協議会を開催したいということです。議題は、先ほど申しました3件です。

事務局 : 7月の日程ですが、会場のほうはこの場になろうかなと思います。それで、私どものほうで調整した結果、来月、7月21日の水曜日か、23日の金曜日か、どちらかで皆様方のご都合のよい日に決めさせていただければと思います。

会長 : 今事務局から提案がありましたように、7月21日水曜日か、23日金曜日のどちらかで決めたいということでございます。時刻は一応18時30分ということよろしいですね。会場はここということにします。

(日程調整)

会長 : 今回は、7月21日水曜日、18時30分からということで、場所はここということをお願いいたします。事務局、何か提案ですか。

事務局 : 7月21日と申しますと、ふじみ衛生組合の敷地の解体がほぼ完了しております、更地の状態になっていて、要はきれいに何も無い状況になっていると思います。その状況を見るチャンスというのはそのときしかないと思うんですが、もしよろしければ、18時15分ぐらいに事務所前にご集合いただければ、そこから、こちらのほうへ皆さんで移動しながら確認いただくということではどうでしょうか。

会長 : 今の事務局からの提案は、着工前の更地の状況をこの目で確認してはかがかと、こういう提案でございます。私もそのほうがいい

と思います。こういうところにこういう建物が建つということをお自分の目で確認するという事です。それで、これはご賛同いただいたということにさせていただきます。

それで、次回は仮事務所に18時15分にお集まりいただいて、事務局の案内で更地を見ながら今日出てきました東門からこの会場に入ります。このため15分、早目に開催させていただきます。21日、18時15分、事務所前集合。現状のふじみ事務所前集合ということに訂正させていただきます。

副会長 : また案内図は同封いたしますので、よろしく願いいたします。

会 長 : では、これをもって閉会いたします。どうもありがとうございました。

20時07分 散会